

求職者に対するセクシュアルハラスメント防止指針

神戸ダイヤモンドメンテナンス株式会社

1. 基本方針

当社は、求職者等が安心して選考を受けられる環境を確保するため、求職活動におけるセクシュアルハラスメントを一切容認しません。

従業員は、求職者等に対し不適切な言動を行ってはならず、公正・誠実に対応するものとします。

2. 定義

求職活動におけるセクシュアルハラスメントとは、当社従業員が求職者等に対して行う性的な言動により、求職活動が阻害されることをいいます。

求職活動には、対面での面接、オンライン面接、メール連絡を含む一切の選考過程を含みます。

3. 禁止事項

当社は、求職者等に対する直接的な性的言動、ならびに性別役割分担に基づく発言を含むセクシュアルハラスメントを禁止します。

4. 求職活動に関するルール

求職者等への連絡および選考調整は、総務経理部が一元的に行います。連絡方法は、電話、郵便、Eメール、当社提携の求人媒体とします。

5. 相談窓口

セクシュアルハラスメントに関する相談窓口は、総務経理部とします。

6. 発生時の対応

(1) 事実確認

総務経理部が、相談者および行為者とされる者の双方から事情を聴取し、事実確認を行います。

(2) 被害者への配慮

セクシュアルハラスメントが発生したことが確認された場合、事案に応じて被害者と行為者を引き離す対応や相談支援を行います。

(3) 行為者に対する措置

セクシュアルハラスメントが確認された場合、就業規則に基づき、懲戒処分を含む必要な措置を行います。

(4) 再発防止

相談・申告があった場合は、本指針を改めて周知し、再発防止に努めます。

7. プライバシー保護

相談内容・個人情報は適切に管理し、必要な範囲でのみ取扱い、関係者以外への開示は行いません。

8. 不利益取扱いの禁止

求職者等および従業員が相談・申告や調査協力を行ったことを理由とする採否判断、解雇等の不利益取扱いを禁止します。